

橋梁点検サポーター募集

福島県では、今後、高度経済成長時に多く建設された橋梁の老朽化が進行し、維持管理すべき橋梁が膨大な数となります。橋の損傷を早期に発見し、修繕できれば、効率的な維持管理が行えます。

そこで、福島県では橋の周辺に住む住民の力を借り、定期的に橋梁の状況把握を行い、目視点検により変状を早期に発見し、報告してもらう橋梁点検サポーター（SBI：Supporters of Bridge Inspection）制度を導入しました。

については、下記のとおり橋梁点検サポーターを募集します。

○応募期間 平成28年7月21日(木)迄

※応募者が募集人数を超えた場合は事務所にて選考し応募者へ連絡します。

○募集人数 いわき建設事務所管内 1人
勿来土木事務所管内 1人

○募集条件 下記のいずれかの条件を満たす方

①資格 技術士(建設部門)、技術士補(建設部門)、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士のいずれかの資格を有する者

②職歴 県市町村の技術職員経験者(現職は除く)

○対象橋梁 福島県が管理する道路(3桁国道、県道)に架かる橋梁

○点検作業量及び作業期間

4日/月の活動を基本とし、25橋/月の点検を行います。
作業期間は点検可能な橋数をご相談のうえ点検可能橋数/25橋とします。(例：点検橋数50橋/25橋=2ヶ月)

○報償金 22,400円/月

○活動内容 徒歩・目視によりあらかじめ依頼された橋について、以下の観点を重点とし点検を行う。

①橋梁の損傷及び損傷につながる恐れのある異常の有無の確認

②道路利用者や第三者への被害の恐れのある危険の有無の確認

○お問い合わせ先

いわき建設事務所 企画管理部 管理課(管理調整)

TEL：0246-24-6120

橋梁点検サポーター活動状況のイメージ

路面の損傷確認状況



桁下からの橋脚に対する損傷確認状況



福島県橋梁点検サポーター申込書

申 込 日	年 月 日
ふりがな 氏 名	
住 所	福島県
連 絡 先 (TEL)	— —
年 齢	歳
職 業	
募集条件 (丸で囲って下さい)	技術士・技術士補（建設部門） or 1級・2級土木施工管理技士 or 県・市町村の技術職員経験者

※県・市町村の技術職員経験者について、現役職員は不可

居住している住所の最寄りにある建設事務所（土木事務所）管内の橋梁について点検をお願いすることとなります。